

東

日本大震災に伴う原発事故で福島県等の森林、農地、公園緑地、庭園の緑が放射性物質で汚染された。これまで人間生活の安全・安心を支えてきた緑が、ここへきて汚染源となり、生活環境を脅かす存在となった。

放射能による健康被害から住民を守るために「除染」の取組みが次々と実施された。その手法は基本的に汚染された緑を重機や人力によってはぎとり除去するというものである。まずやり玉に挙げられたのは、庭や校庭、公園等に使用されている芝生である。どの空間においても比較的放射線量が高いとされ、根こそぎはぎとる事態が相次いだ。子供たちの運動、体力不足の解消や飛砂防止、ヒートアイランド現象や都市型洪水の緩和にも役立つとされた小学校の校庭の芝生も無残にはがされ、裸地化した。庭や公園の芝生も同様の目に合った。確かに芝生を根こそぎはぎとったことにより放射線量は低減した。ただし、これで一件落着とはならない。裸地化したため、土壌中に残留している放射性物質は土壌が乾燥すれば砂ぼこりとして舞い上がり、雨が降れば、その表層部は浸食され、流亡する。二次汚染を起こす恐れもある。芝生を再造成する予算はなかなかつかない。荒涼とした景観のままである。

最大の問題は、はぎとられたおびただしい量の芝生や土壌は中間貯蔵施設が決まっていないため、その場で保管が義務付けられ、地中深く

各 人 各 説

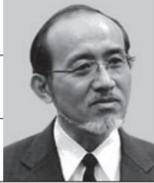
放射性物質の除染と 緑の保全の両立を

—建設業関係者にも強く望む—

東京農業大学造園科学科教授

近藤三雄

Mitsuo Kondo



埋められるか、多くの場合は、片隅に山積みされ、シート等で覆われる。要は一定濃度で広く分布している放射性物質が、一カ所に集められただけであり「除染」ではなく「移染」に過ぎない。

筆者らは原発事故以降、造園の知恵と技術をフルに活用し、除染と緑の保全の両立を図り、廃棄物を極力出さずに除染作業を講ずることによって、これまで以上に緑の保全性を高め景観と機能の向上を目指すという視点で除染作業に取り組んできた。

その成果として、コウライシバやノシバを根こそぎはぎとらず、放射性物質が貯留している茎葉やその地際にマット状に集積している刈りカス（サッチ）や枯葉、地上匍匐茎、あるいは深さ一〜二枚内外の表層土壌を地下匍匐茎と根系を温存しつつ取り除き、その後、目土や肥料を施し、芝の芽を新たに発生更新・再生させる手法（造園式芝生除染・更新工法）を提唱・実践してきた。

また、新たに、放射性廃棄物を一切生じさせないという考え方で、汚染された芝生等をはぎとらず、その上を厚層芝や厚層基材吹付工で覆い、放射線量を低下させる手法（造園式遮染工法）を提唱している。

除染事業に取り組んでいる多くの建設関係者も、これらの手法を理解いただき「緑を守りながら除染する」という姿勢を貫いて欲しい。